

vol. 02

令和4年度 第2号
(年間4回発行 通巻第164号)

組合活性化情報 中央会とくしま

特集

中小企業白書・小規模企業白書のポイント

徳島県中小企業団体中央会 <http://www.tkc.or.jp/>



組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 02

令和4年度 第2号
(年間4回発行 通巻第164号)

特集

2022年版
中小企業白書・
小規模企業白書のポイント 2

組合クロースアップ 第14回

半田手延べそうめん協同組合



船場化成株式会社

組合ホットニュース

- ◎四国生コンクリート工業株式会社
(徳島県生コンクリート工業組合所属)
健康づくり推進活動功労者表彰受彰(徳島県知事表彰)
- ◎徳島県観光磯釣渡船協同組合
緊急時(津波等)避難訓練の実施
- ◎徳島市元町商店街振興組合
元町マーケットを開催
- ◎鳴門市大道商店街振興組合
納涼市を開催

情報連絡員レポート

令和4年7月の景気動向

青年部コーナー

- ◎青年部活動トピックス
徳島県中小企業青年中央会
・第2回役員会開催

女性部コーナー

- ◎女性部活動トピックス
とくしまレディース中央会「企業視察及び交流会」を開催

中央会トピックス

- ◎令和4年度第1回BCP策定講座を開催
- ◎徳島県中央会YouTube紹介

中央会事務局職員

十人十色

- ◎連携推進課 宮本さおり

お知らせコーナー

- ◎中小企業事業主の皆様へ
改正育児・介護休業法 対応はお済ですか?
- ◎令和4年度徳島県最低賃金額の改定について

編集
後記



表紙絵

作者:徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹 氏

タイトル:「四国三郎 吉野川」

四国三郎・吉野川は、流域面積において四国第一の大河で長さは194km。源流は瓶が森源を発し、いくつもの支流と合流して水量を増やし、四国四県に豊かな恵みを与えながら徳島平野を貫いて紀伊水道に注いでいます。流域には、渓谷で有名な「大歩危、小歩危」、奇岩怪岩で知られる「美濃田の淵」などの様々な名勝、景勝があり、山岳渓谷美に優れた自然景観が残されています。

堤防のなかった昔は大変な暴れ川で、手に負えない三兄弟にたとえて、利根川を坂東太郎、筑後川を筑紫次郎、そして吉野川を四国三郎と呼ぶようになりました。



特集

2022年版 中小企業白書・ 小規模企業白書のポイント

ここがポイント



中小企業庁から2022年版中小企業白書・小規模企業白書が発表されました。今回の白書は、第1部「令和3年度（2021年度）の中小企業の動向」と第2部「新たな時代に向けた自己変革力」の2部構成で、ウィズコロナ、アフターコロナの各フェーズにおける事業者にとって必要な取組について取りまとめられています。

短期・中長期のスパンで中堅企業への成長やサプライチェーンの中核的存在を目指す中小企業（スケールアップ型企業）と持続的成長を志向し、地域経済を支える小規模事業者（パワーアップ型企業）のそれぞれが新たな挑戦を行うために、事業再構築をはじめ、どのような取組が必要なのかについて分析しており、本誌では、そのポイントを紹介します。詳細や全文については、中小企業庁サイトでご確認いただけますので、併せてご参照ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/index.html>



第1部 令和3年度（2021年度）の中小企業の動向

新型コロナウイルス感染症の流行や原油・原材料価格の高騰等の外部環境の下で、業況や倒産・資金繰り、雇用環境をはじめとする中小企業・小規模事業者の動向について分析が行われています。概要としては下記のとおりです。

1. 中小企業・小規模事業者の動向

中小企業・小規模事業者の経営環境は、緩やかな回復傾向にあるものの、引き続き厳しい状況にあり、景況感や売上高は、依然として感染症流行前の水準まで回復していない業種も多い。

第2部 新たな時代に向けた自己変革力

感染症が社会全体や中小企業の活動に与えた影響や、感染症下における事業再構築の取り組みに加えて、企業の成長を促す取り組みとしてブランドの構築や人的投資、経営者の経営力を高める取り組みなどについても分析が行われています。さらに、中小企業・小規模事業者における共通基盤として、デジタル化や取引適正化、伴走支援に関する分析も行われています。概要としては、下記のとおりです。

1. 中小企業における足下の感染症への対応

- ・感染症が人々の行動や地域経済、企業業績にもたらした影響や、資金繰り等の支援策の実施状況などを示している。
- ・感染下における事業再構築の実施状況を確認し、中小企業が足下の事業継続とその後の成長につなげる方法の一つとして、事業再構築が重要。売上面での効果や既存事業とのシナジー効果を実感する企業も存在。

2. 企業の成長を促す経営力と組織

- ・中小企業の成長を促すための取り組みとして、ブランド構築や人的資本への投資をはじめとする無形資産投資に着目。
- ・ブランド構築については、ブランドコンセプトを明確化することの重要性、従業員への浸透などを行うことも必要。
- ・人的資本への投資については、経営者が積極的に計画的なOJTやOFF-JTを実施し、従業員の能力開発に取り組むことの重要性などを示している。
- ・その他、海外展開や脱炭素化、スタートアップに関する現状などを示している。

3. 小規模事業者における事業見直し・地域課題の解決

- ・小規模事業者は、積極的に事業見直しに取り組んでいるが、事業見直し時に様々な課題にも直面。こうした中で、事業見直しにおける支援機関の役割は重要。
- ・地域課題の解決に向けて、他の事業者との協業を行う小規模事業者は、支援機関のネットワーク・ノウハウを活用することが有効。

4. 共通基盤としての取引適正化とデジタル化、経営力再構築伴走支援

- ・中小企業・小規模事業者の事業継続、成長を支えるインフラ（共通基盤）として、取引適正化やデジタル化、伴走支援に着目。
- ・コスト変動への対応だけでなく、中小企業における賃上げといった分配の原資を確保する上でも、取引適正化は重要。価格転嫁に向けては、販売先との交渉機会を設けることが重要。
- ・デジタル化の進展に取り組み、新たなビジネスモデルの確立につながる段階への到達を目指すことが重要。
- ・経営者自らが自己変革を進めるためには、支援機関との対話を通じて経営課題を設定することが重要。そのためにも、第三者である支援者・支援機関が、経営者等との信頼関係を築き、対話を重視した伴走支援を行うことが有効。

本会は、多種多様な業種の組合等が会員となっていていただいています。各組合がその特徴を活かし日々活動が続けており、今後の組合活動のご参考になるよう、会員の皆様方の仲間を取材し、紹介していきます。

半田手延べそうめん協同組合

200年以上の伝統、コシの強さにノドが鳴る

半田の優れた風土を象徴する特産品「半田そうめん」



☆組合の設立背景

半田手延べそうめん協同組合は、平成15年12月に、飲食料品の品質表示義務基準の強化や改正、手延べ干しめんの生産方法基準の大幅見直しなど、著しく急転変動する状況に柔軟かつ的確に対応し、業界としての経済的地位の向上を図るとともに、組合員企業の新たな発展の方向性を見出すため、発起人7名により設立されました。

元々は、生産者ごとに1束の容量などの規格は異なっていたのが、認知度の向上などを図るために「半田町手延素麺産地協議会」を結成したのが始まりでした。その後、組合の設立に合わせて、商品名を「半田手延べそうめん」とし、1束の容量や包装などの商品規格の統一化も進められました。

☆「半田そうめん」のご紹介

徳島県美馬郡つるぎ町（旧半田町）には、そ

うめんづくりを営んでいる事業所が20数軒あり、その半田地域でつくられたものだけを『半田そうめん』といいます。

そうめんの主原料は小麦粉と塩だけというシンプルなもの。それだけに素材の味がストレートに現れるため、各製麺所それぞれがこだわりをもって原料や水を厳選し、代々続く製法で製造しています。



手延べ製法は、生地をひたすら一定方向に延ばして細い紐状にしていきます。毎日の温度と湿度を伺いながら、この延ばしと熟成を繰り返し、延ばすと同時に撚りをかけながら麺状にすることで、麺棒で延ばしてつくる「手打ち」に

はない手延べ独特のコシの強さが生まれます。そして、刃物を使わずに麺状に仕立て上げるので断面は丸くなり、その分ノド越しも良くなります。コシの強さとツルツルの滑らかな食感が楽しめるのは、手延べ麺ならではのおいしさです。

一般的なそうめんは直径が1.3mm未満ですが、半田そうめんの多くは約1.3~1.6mmあります。国の定める基準（日本農林規格・JAS）では「ひやむぎ」に分類されてしまう太さですが、3百年余続く伝統製法と技術の継承により、つるぎ町（旧半田町）で作られたもののみが「半田そうめん」と表記することが認められています。

その昔、吉野川では「半田の玄関」とも言われた小野浜（川港）より撫養（鳴門市）方面へ半田漆器などを運ぶ平田船が運航していました。その平田船の船頭衆が奈良の大和三輪から技術を持ち込み、冬の仕事の少ない時季に自分たちで食べるためや、船着き場付近の農家の人々が副業として作ったものが原形といわれています。また、「半田そうめん」が一般的なそうめんと比べて太いのは、船頭衆が自分で食べるために作っていたので細くする手間をかけなかったから、だそうです。

船による物流で、原料の小麦粉や塩、油などは比較的容易に手に入れることができ、県内を東西に流れる清流吉野川の伏流水と、「剣山おろし」と言われる四国・阿讃山脈から吹き降ろす冷風という自然条件が整っていたことで、そうめんづくりに適した全国でも有数の手延べそうめんの産地になりました。

以来、伝統の製法も確立され、現在もその技術が半田の地で受け継がれています。



オリジナルブランド「半田素麺入魂」

☆The 乾麺グランプリW受賞！

全国の製麺会社や商品メーカーなどが集い、試食した来場者がお気に入りの一品に投票して得票の多さを競う「The 乾麺グランプリ」（主催：全国乾麺協同組合連合会・株式会社日本アクセス）。

半田手延べそうめん協同組合として出品した第2回目となる2018年は、東京日比谷公園にて8月18日（土）・19日（日）の2日間開催され、そうめん、そば、うどん、中華麺の4部門に計21社がオリジナルメニューを出品、約1万6千人の来場者が投票しました。



当組合出品の、高級手打ち麺用の小麦粉を使った組合オリジナルブランド「半田素麺入魂」に阿波尾鶏の照り焼きとすりおろした山芋をトッピングしスダチを添えた「すだち香る阿波尾鶏と山芋の冷たい半田そうめん」は、まさに徳島づくしの一品で、1,379票を獲得。

見事「そうめん部門」で第1席となり、「総合部門」でもグランプリを受賞しています。



☆「半田そうめん」地域団体商標登録

2022年3月9日、にし阿波で初となる地域団体商標に「半田そうめん」が登録されました。これを受けて、先の4月26日、つるぎ町役場本館2階委員会室にて「半田そうめん地域団体商標登録報告会」が執り行われました。



森協理事長（左）と兼西つるぎ町長（右）

特許庁が認定する「地域団体商標」は、地域の名称と商品名（サービス名）を組み合わせた文字商標を登録する制度で、地域の特産品等について事業者の信用の維持を図り、地域ブランドの保護による地域経済の活性化を目的として導入されているものです。また、地域ブランドとして保護されることで、類似の商品が出回った場合に損害賠償請求などで対抗することが可能になります。

組合は、「半田手延べそうめん」のブランド化を目指して2007年に1度目の出願をしましたが、知名度不足を指摘され実現しませんでした。そこから10年以上の歳月をかけて販売促進や宣伝活動などを積極的に継続して取り組み、有識者の助言などを得ながら「半田そうめん」として2019年に再挑戦。晴れて今年の3月に登録の運びとなり、実に15年をかけて念願をかなえています。



地域団体商標登録報告会での記念撮影

2度目の出願以降も、つるぎ町を始め各機関から協力を受けつつ、何度も特許庁に足を運び苦労して手に入れた地域ブランドである「半田そうめん」。報告会では、兼西つるぎ町長から今後も引き続いて支援を行っていくことが表明され、まさに地域行政とも一丸となった活動となっています。

森協理事長は、「この地域団体商標登録をきっかけに、協同組合を大切な財産として次世代の生産者たちにしっかりと引き継いでいく。後継者が一人でも多く跡を継ぎたい、故郷に帰ってもいいと、生産者達には『半田そうめん』を作っていて良かったと思ってもらえる産地にすることが私の理想です。」と述べられ、また、「つるぎ町の皆様に恩返しができるよう、雇用を生み人財を地元に残めることや、物流による流動人口を活かして地域の衰退に歯止めをかけること、生産者に対しては共同出荷場の整備や、今後増えることが予想される需要に応えていけるよう営業力も強化して参りたい。願わくは、世界に羽ばたく『半田そうめん』を目指し、海外輸出も視野に入れ、視点を高く持って弛まぬ努力をいたしたい。」と、意気込みを語っておられました。

組合プロフィール

半田手延べそうめん協同組合

住 所：〒779-4401

徳島県美馬郡つるぎ町半田字中敷398番1

電話・FAX：0883-64-3467

TEL・FAX：0120-109-318

メール：store@handasoumen-kumiai.jp

理事長：森協輝明

業 種：めん類製造業

組合員数：20人

設 立：平成15年12月12日



森協理事長



組合HP

<https://handasoumen-kumiai.jp/index.html>



船場化成株式会社

中央会では、平成24年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、ものづくり・商業・サービス分野において独自の事業展開に取り組む事業者を対象に、補助金交付や事業推進支援を行っています。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方を「ものづくりの達人」としてご紹介しています。



第31回目は、平成26年度補正からものづくり事業に取り組まれた『船場化成株式会社』をご紹介します。同社は、各種の設備機器の導入によって、新たな製品の開発や高精度化、生産性の向上といった様々な課題の解決を図っています。

今回は、総務部長の村田道彦氏と、人事・経理課長の黒川真吾氏のお二人からお話を伺いました。

1 ポリエチレン製品を取り扱うことになった経緯をお聞かせください。また、資本提携や組織改革を行っています。この目指すところを教えてください。

当社は初代の創業者である美馬正一が昭和30年1月にビニル類の販売加工業を東船場2丁目で開業したのが始まりです。

創業の頃は、現在のようなポリエチレンではなく、紙からビニル類製が主流に替わる過渡期、あるいはスタートのときであった時代です。我々は、時代的に創業者にお会いしたことがなく、直接想いなどを伺ったことはありませんが、そういったなかで、今後この市場があるとお考えになったのではなかろうかと思います。その後の流れでは、ビニルからポリエチレンに切り替えていくなど、時代の流れに合わせて製品を変えてきました。やはり紙からビニル製に変えていった創業者のように、社会や時代の流れに気づいて着目し、常に先取りして動いていくという、船場イズムのようなものが今でも引き継がれているのだと思います。

現在でもポリエチレン製の袋の事を『ビニー

ル袋』と呼ぶことが多いですが、その名残です。当社が株式会社化した際も社名に『ビニール』を冠しており（船場ビニール株式会社）、製造の中心はビニル類でした。ただ、当時のビニル類の加工は、人体に影響のあるフタル酸エステル系の混ぜ物が使用されていたこともあり、ビニル類のみの販売加工だけではなく新しい物を形を変えて生み出していきたいという思いのもと、株式会社化した翌年には「船場化成」と商号を変更いたしました。

当時、徐々に浸透し始めていたポリエチレン製品の製造に注力したのもそれがきっかけです。その精神は現在まで引き継がれ、製品の薄肉化、ロス材の再利用、バイオマス製品の製造、海洋生分解性フィルムの製造と数多くの製品開発に繋がっています。

また、船場化成株式会社としては、営業拠点が本社のほか東京、大阪、名古屋にあります。以前は、この国府町と西長峰（阿波町）の2カ所しか製造拠点がなく、万が一製造が止まった場合を想定すると、県外にも製造拠点を置けないか、と検討していました。



村田総務部長（中）・黒川課長（右）

そういった折に、もともと原料仕入れで協力関係にあった福岡ポリ株式会社が、当社と同じ製造も行っていたこともあって資本提携することとなり、当社の子会社化に繋がりました。これによって、福岡県に営業・製造、かつ、出荷・配送も対応できる拠点ができました。また、青森県の三信包装株式会社については、製造部門以外にも仕入れ・販売といった商社機能も持っており、取り扱っている製品も当社よりも手広いものでしたので、新たなシナジー効果を期待して昨年に資本提携しております。

平成25年の本社新社屋完成翌年に、当時専務取締役であった現社長が本社勤務となりました。それ以降、現社長の指示のもと本格的に組織全体のシステム化に取り組むようになり、数年で残業時間は約4分の1まで激減、逆に従業員は100名以上増員でき、いわゆる“ブラック企業”と言えるような状況から脱却しています。

また、業務に関することだけでなく、ソフト面の強化として人事管理に関するシステムも構築してきたことで、従業員の増加と相まって社内の組織化も進みました。先代社長のときは、社長とその他従業員といった状況でしたが、現社長に替わって以降、様々な部署ができたことで社員同士の円滑なコミュニケーションが生まれ、会社全体の雰囲気も良くなっています。

当社のデジタル化による組織改革の流れとしては、経営者サイドが現場の意向を無視して勝手に進めるのではなく、従業



代表取締役社長
美馬直秀 氏

員サイドから挙がってきた意向を既存の方法を踏まえて検討しシステム化して導入、その部分についての従来のやり方は完全に廃止、というものです。古いやり方を併用すると新しいシステムの不足部分が見えてなくなってしまうので、「古いやり方は絶対にやらない」というのが徹底されています。

2 6つの事業計画でものづくり補助金事業に取り組まれています。それらの成果、会社への効果等をお聞かせください。

最初のものづくり事業に取り組んだ年は、たまたまではありますが、先代社長が退職され現社長に交代しようと準備していた時期でもあります。営業部門から会社全体を見るポジションへの交代期で、社長自らがすべての改革に取り組もうとしているときでした。

そのようななか、取り組んできたいずれのものづくり事業も製品化には成功し、現在も市場開拓に注力しているところです。

ただ、製品を生み出した後、量産され市場に浸透するまでにはやはり時間がかかります。いずれの製品も流通はしているものの、残念ながらポリエチレン製品のように主流にはなっていません。

基本的にはお客様からの要望に応じていくオーダーメイドのスタイルで製品づくりをしていますので、製品の使用用途によって原料の内容物や配合割合などは変化します。設備の導入によって、製造・対応できる製品の幅は広がっていますが、売上という点から考えると大きな効果があったとはまだ言い難いです。

副次的な効果としては、最先端の機械を導入することで、インク使用量の削減、高品質製品の生産、効率化による残業の削減、オペレーターの技術向上に繋がっており、会社全体を見た時には、結果的に利益に繋がっております。

3 衛生的かつ手軽で便利なポリ袋ですが、環境への負荷低減で少量化が叫ばれています。この点についてのお考えをお聞かせください。

ポリエチレン製品を廃棄処理する場合、二酸

化炭素と水に分解されます。その二酸化炭素については真摯に取り組まないといけない課題であると考えています。

当社は以前より、使用する石油原料の削減を目的にフィルムの薄肉化にかなり注力して参りました。最も薄いものであれば、0.008mm（8 μ ）の厚さでフィルムを製造することが出来ます。強度を保ち薄肉化することで、石油原料の使用を減らすことができます。

また、リサイクルの観点から製造工程で発生するロスや端材について、再生機という機械にかけ、石油原料と配合することで、元のペレット状の原料に戻し再利用する取り組みも行っています。

さらに当社が製造しておりますバイオマス原料はサトウキビからエチレンを生成することで原料として利用しています。これを石油原料と配合することでさらに石油原料の使用を削減することができます。

近年、海洋投棄されたプラスチック製品が海洋生物に及ぼす影響についてよく取り上げられるようになってきました。

当社が取り扱っているポリエチレンなどは、朽ちて目には見えなくなっても、それは分解されて溶けているわけではなく、海洋生物に悪影響を与えるマイクロプラスチックとなっているだけです。

その対応として、株式会社カネカ様から、国際認証を取得している海洋生分解性の原料（カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet™）の供給を受け、その原料を100%使用したフィルムの製造に成功しています。この原料は、約30℃の海水では半年ほどで90%以上が分解され



バージン原料（奥）・再生原料（手前）

るという認証を受けたもので、それから作られたフィルムの流通が増えれば、二酸化炭素とマイクロプラスチック両方の問題が大きく改善に向かうと考えております。

当社のようなメーカー自身が誰よりも当事者意識を持って取り組むことで、環境と共存できる製品を製造し、未来に繋げていくことがポリエチレンメーカーとしての使命であると考えています。

4 インフレーション成形で種々の特性を持った製品を造ってられます。この方法においてこれまで苦労した事例についてお聞かせください。

原料の混合割合によっては、製品自体にベタつきが出てしまうことがあったり、その他、滑りが悪くなる、透明性が失われるといった事が起きます。混合する割合を製品によって調整することで品質を確保しておりますが、同じ割合で行ったとしても、作業環境や季節による温度によって結果が変わることもあります。

また、技術者によっても製品の品質に偏りが出ることもありますので、各オペレーターはかなり苦労してフィルムを製造していると思います。

基準となる割合や数値を全社で標準化することで、一定の範囲で品質が安定するように調整をしています。



インフレーションフィルム成形機の一つ

5 構成員が会社を大切に思う気持ちを育むことと経営理念との整合性、教育方針についてお聞かせください。

経営理念については、当社ホームページに詳しく解説を掲載していますが、まず第一に従業員の満足を掲げています。『従業員の満足』な

くして、『お客様が満足』して頂けることはないと考えています。

従業員採用の際は、試用期間の3ヵ月を目途にOJTを通じて一通りの業務手順を覚えていただき、一人で業務を行えるように指導、補助します。その後、社内の管理関連業務を3～5年を目標に担っていただけるようにし、同時に中堅管理職（主任・課長）ポジションを目指してもらいます。

人事評価については、半期に一度人事考課を実施しており、規定の用紙を提出した後、内容について面談を行います。その際に本人の今後のキャリアプランや現状の問題解決、会社からの要望事項等を話し合い、ギャップを埋める作業を行います。最終評価は工場長、部長、経営者が行い、その結果に基づき昇給・昇格・賞与が通知されます。

評価方法については直接の上司の好き嫌いで決まることがないように、面談は上司とその更に上の上司の2名で実施しております。また、業務面の相談だけでなく、悩みが他にないかを人事担当者も面談を実施することで、汲み取る仕組みを作っています。

6 御社が全国的に事業展開していくうえで、今後の動向についてどういったお考えをお持ちがお聞かせください。

当社は、船場化成グループとして、『2040年までに「炭素排出量ゼロ企業」を宣言し、SDGsに倣い『CO₂フリー化』『リサイクル率100%』『排気ガスゼロ』など、6つのゴールを掲げて取り組みを加速させています。ポリエチレン製造業界では、こういった企業はまだ少なく、明確な目標を掲げることで従業員の意識も変わると考えています。また、当社としては、海洋生分解性のフィルムの開発も確立できていますので、業界をリードしていかなければならないという自負も生まれています。

当社も今でこそ様々な製品開発などができている状況ですが、もしこの流れに乗れていなかったらと考えると、現状とはまったく違う状況であったと思います。

15年ほど前までは売上の約80%がレジ袋であ

りましたが、今では全体の約4%となっています。既存の売上があっても油断できないという考えで、時代の流れを読み見据えとともに、他社には真似できないような製品開発にも積極的に、かつ、スピード感のある決断をもって取り組んできた結果、うまくシフトチェンジでき、業界での今のポジションを獲得できているのだと思っています。逆を言えば、それほどのスピード感を持って決断していかなければ対応の難しい業界だと考えています。

一つの区切りである2040年までの間にどこまで達成できるのか、またその過程の中でどう変化していくのか、様々なことを模索・修正しながら、時代の流れに置いて行かれないように進めているところです。



植物原料の薄くて強いバイオマスフィルム

企業の概要

- 企業名 船場化成株式会社
- 代表者 代表取締役 美馬直秀
- 業 種 ポリエチレンフィルム製造・販売
- 従業員 232名
- 設 立 昭和34年 1 月
- 所在地 徳島県徳島市国府町観音寺梨ノ木666-1
- 電 話 088-642-1414
- FAX 088-642-1421
- URL <https://www.senbakasei.com>





組合ホットニュース

健康づくり推進活動功労者表彰を受賞

～四国生コンクリート工業株式会社（徳島県生コンクリート工業組合 組合員）～

9月は「健康増進普及月間」及び「がん征圧月間」であり、これらの協調行事として、令和4年9月8日（木）、あわぎんホールにおいて「健康を考える県民のつどい」が開催され、健康づくり推進活動功労者の表彰式にて当会より推薦していた四国生コンクリート工業株式会社様（徳島県生コンクリート工業組合所属）が、企業部門で徳島県知事表彰を受賞されました。

この受賞を機に、さらに一段のご発展、ご躍進をご期待申し上げます。受賞おめでとうございます。



表彰状授与の様子

四国生コンクリート工業株式会社 和仁社長

巨大地震の津波に備え緊急時（津波等）避難訓練を実施

～徳島県観光磯釣渡船協同組合～

令和4年7月13日（水）、徳島県牟岐町の沖にある牟岐大島にて、南海トラフ地震等による津波に備えようと、船で岩場にいる釣り客を避難させる訓練が行われました。この避難訓練は、平成23年3月11日の東日本大震災が発生して以来、10年に亘り実施されています。

訓練では磯釣りポイントの岩場に釣り客役を配置し、無線で避難指示を受けた漁船団が一斉に岩場へ向かい、釣り人を手際よく船に乗せて救助していきます。当会職員もプレス用の漁船に乗り込み、訓練を体験。その様子や浦崎理事長と事務局の福井さんへのインタビューが中央会Youtubeにてご覧いただけます。組合や各渡船へのお問い合わせ先も動画の概要欄に掲載していますので、是非ご覧ください。

動画URL：<https://www.youtube.com/watch?v=vd907ai5gZQ>



各漁船が磯に向かう様子



浦崎正人理事長（右）

元町マーケット開催 ～徳島市元町商店街振興組合～



徳島市にある元町商店街では、令和4年4月より、空き店舗を活用したイベント「元町マーケット」を毎月開催しています。会場となるのは元町交差点の角にあるレンガ造りの「CATCH」(キャッチギャラリー)という建物で、4月10日(日)に「take zero swallow's nest」として第1回目、4月24日(日)に第2回目が開催され、5月以降はしんまちボードウォーク周辺で開かれる「とくしまマルシェ」に合わせて毎月最終日曜日に開催されています。

「#シャッター商店街に灯りを」を合言葉に、徳島市の商店街を元気にし昔の活気を取り戻したい、という想いのもと「#re passage project」として様々な活動・企画を展開している久野淑子さん(徳島市新町橋『PONT NEUF (ポンヌフ)』オーナー)に組合が相談を持ち掛けたことから始まっています。

これまで、パンやスイーツ、お弁当、無農薬野菜などの食品をはじめ、衣類やアクセサリ、オーガニック商品といった物品販売、また、整体やアロマセラピー、ネイル、リラクゼーション、ワークショップなど様々なブースが出展しており、音楽イベントなども併せて開催されています。

次回10月マーケットでは、ノベルティとしてオリジナルエコバッグを限定数配布予定。まだまだコロナ禍ではありますが、基本的な対策はされていますので、身近なイベントで楽しんでもてはいかがでしょうか。



●元町マーケット

開催日：毎月最終日曜日

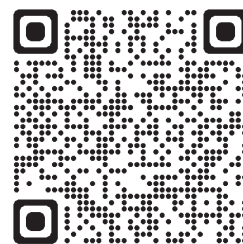
開催場所：キャッチギャラリー(徳島市元町2丁目5-1)

入場料：無料

駐車場：なし(近隣の有料駐車場をご利用ください)

※飲食スペースなし ※入り口での手指消毒、換気、マスク着用

※発熱、風邪症状がある人は入場ご遠慮ください



Instagram

第46回 大道銀天街納涼市開催 ～鳴門市大道商店街振興組合～

令和4年7月16日（土）、鳴門市の大道銀天街にて「第46回大道銀天街納涼市」が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により開催は実に3年ぶり、基本的な感染対策を徹底したなか約4,500人の人出がありました。開催時間中の商店街内は歩行者天国となり、ガラガラ抽選会、各種ゲーム、ステージイベント、のど自慢大会などの催しが行われ、たくさんの人で賑わい活気にあふれていました。

また、鳴響連による阿波おどり、防災ふれあい広場でのパトカー見学、色とりどりのアンブレラ・スカイなども会場を盛り上げていました。

鳴門市大道商店街振興組合



大道銀天街HP



<https://omichi.naruto-mon.jp/>

令和4年7月

情報連絡員レポート(前年同月比)



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

《全体の景況》

エネルギーや原材料の価格高騰、物価上昇による影響、供給面での制約等により、多くの事業者が苦慮している。また新型コロナウイルスにより、感染・濃厚接触者となり行動制限される従業員が増え、事業へ影響が出ている。

このような厳しい状況の中、3年ぶりとなる阿波踊りが最大規模での開催が決定し、鳴門市では納涼市が開催された。

景気は緩やかに持ち直しており、経済社会活動の正常化が進む中で、今後感染対策に万全を期し、景気をさらに持ち直していくことが期待される。

《製造業》

《食料品》

【味噌】今年前半の味噌の出荷量は昨年前半に比べて95.5%であり4.5%の落ち込みであったが、昨年度の後半はコロナの収束もあり前半に比べ108%出荷量が増加した。新型コロナウイルスによる影響、また製造コストの急速な増大で、厳しい後半となりそうである。

【漬物】漬物製造業者では前年に比べ販売が上向きになってきている。技能実習生の入国が再開しているものの、引き続き人員確保が出来ていない状況である。円安の影響により、外国人材の募集はさらに厳しくなった。

《繊維・同製品》

【縫製】景況は前月とほぼ変わらず。生産面は下期に向けて備蓄生産が加速。生産関係の原材料費他は、ほぼ全取引において値上げとなり、一般管理費にも広がっている。

《木材・木製品》

【製材】先月に引き続き注文は減ってきている。時期のせいもあるが原木入荷が少なく、仕入れは依然難しい状態が続いている。備品や建築資材、光熱費、燃料代の値上がりなどで経営面で不安だという声が多い。

【木材】木材素材生産不足による素材高騰の影響、それに伴う木材製材品の不足と価格の高騰が続いている。

《印刷》

【印刷】今年は3年ぶりに阿波踊りが再開される。最近ではイベントも感染予防をしつつ開催する事が許される雰囲気になりつつある一方、コロナ新規感染世界最多などのニュースも聞こえてくる。無謀な挑戦とならない様、期待しつつ注視していく必要がある。

【印刷】昨年7月に比べると売上高減少、収益状況悪化の組合員が多かった。用紙やPS版副資材等の値上げりを、価格に転嫁できなかった組合員もいる中でのコロナ感染者の莫大増加に頭を悩ませている。阿波踊りの再開をきっかけに、イベントを開催しようとするマインドが上がって欲しいものだ。

《窯業・土石製品》

【生コン】7月の出荷量は昨年同月と比べて約14%増加。官工事は発注物件が少ない時期で以降の発注工事に期待したい。また当組合は4月から生コン価格を値上げしていたが、徳島県土木工事設計材料単価が見直され、以前にないスピードの対応で各関係者や行政担当者等のご理解とご協力に感謝したい。

【生コン】7月の出荷数量は、対前年同月比10%減であった。要因は官民とも大型工事受注減による。収益状況は、原材料価格の引き上げに伴い、7月より生コン価格引き上げを行った。しかし、大手各社がセメント価格に石炭相場反映導入など打ち出されており、更なる原材料の引き上げにより経営環境が厳しい状況に変わりはしない。

《鉄鋼・金属工業》

【鉄鋼】受注量はあるものの部品調達等に時間を要するため、納品までの期間が長くなり、稼働率が低下し経営も厳しい状況が続いている。

【ステンレス】引き続き部品等の長納期化に加え、円安状態も

長期安定化の方向にある。企業活動再開に向けた動きが活発化しており、対応を進めているが、社員のコロナウイルスへの感染及び濃厚接触による待機も増え、事業への影響を最小限に抑える取り組みを継続実施している。

《一般機器》

【機械金属】一部に景況感の持ち直しの動きも見られる一方、引き続き先行き不透明な経営環境が懸念される。また、需要の停滞をはじめ、小売価格の高騰、従業員の確保難なども、経営上困難な課題として見受けられる。

《非製造業》

《小売業》

【ショッピングセンター】7月の前年対比は売上95.8%、客数94.3%。業種別には、食料品と住居関連が97.9%、身の回り品94.7%で、衣料品が90.0%と不調であった。

【各種商品小売業】前年対比は売上も客数もまだまだ厳しい数字だが、業種によっては回復が見られるものもある。

【電気機器】商品等仕入れ価格の上昇により収益を圧迫。

【量小売業】材料価格がこの1年間で、25%以上高騰し、メーカーからは3回目の値上げの連絡があった。転嫁せずにはやっていけない。今年は梅雨が早くあけたからか、一般家庭の置装替えが増えた。

《商店街》

【徳島市】後継者がいない為、7月末に1店舗廃業した。

【徳島市】セールの盛り上がりもあまり見られず、相変わらず厳しい状況が続いている。

【鳴門市】3年ぶりに納涼市が開催された。

《サービス業》

【広告業】材料の高騰により仕入れ単価が上がっているが、販売価格への反映は難しい。見積依頼や受注は増え、機械稼働率も上がってはいるが、景況はあまり良くはない。

【土木建築業】人員増加により人件費がわずかに上昇。コロナ対応、対策のため、テレワーク・リモート設備等に投資し充実させ、1室借増したことで事務所経費が増加。

【自動車整備】登録車・軽自動車共に新車・中古車すべてが前年度割れ。トータルでは対前年度比16.9%減となった。全国的に見ると6月より改善しているようだが、徳島県は前月よりも減少が大きい。

【旅行業】新型コロナウイルス感染症第7波により、ツアーの延期や中止が多く、個人の売上げは鈍化傾向のままである。燃料代等の値上げも経営に影響が出ている。

【ビル管理】新型コロナウイルス感染症第7波の影響を受け、徳島市内飲食店では県内客は減少、県外客は増加の傾向にある。それに伴い、ホテルの客室稼働は高い状態を維持している。コロナ対応に特化しているホテルは、陽性患者の増加により受入期間の延長がさらに長引くと思われる。

《建設業》

【建設業】変わらず資材が高値となっている。発注工事が少なく、技術者が余っている企業が出ている。

【電気工事業】新設住宅口数は157件で、昨年同月比111%となった。

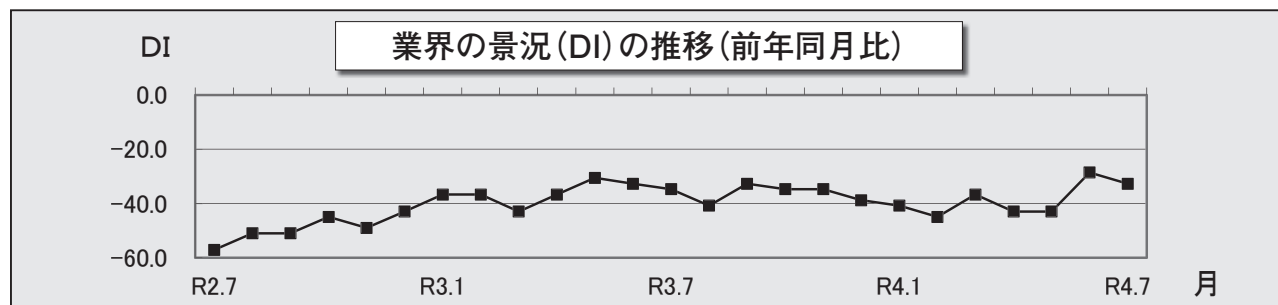
【板金工事業】ゆっくりだが景気回復の方向に向かっている。

【鉄骨・鉄筋工事業】県内の仕事量が不足している。

《運輸業》

【貨物運送業】経営改善の施策として、大型トラックの保有量を縮小し、中型への移行を実行した会社あり。軽油単価は国の助成金で前月比6円弱の値下がり。運賃改定を申し込むも、なかなか応じてもらえない現状が続いている。

【貨物運送業】燃料高によるコスト増が事業者を圧迫している。軽油価格に政府の激変緩和措置が反映されるも、トラック事業者の負担は重く、激変緩和措置の期限延長を求める声が多い。



※DI値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値



青年部コーナー

青年部活動トピックス

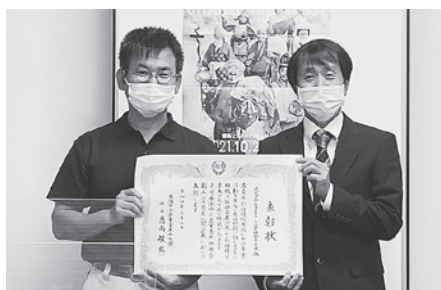
◇ 令和4年度 徳島県中小企業青年中央会 第2回役員会 ◇

令和4年9月13日（火）、徳島県中央会会議室にて「令和4年度徳島県中小企業青年中央会 第2回役員会」が開催され、以下の提出議案を審議し、原案通り承認・決定されました。

- 第1号議案 徳島商業高等学校との包括業務提携事業について
- 第2号議案 令和4年度組合青年部研修・研究会事業の申込状況について
- 第3号議案 今後のスケジュールについて
- 第4号議案 青年中央会関係会議について
- 第5号議案 親睦交流会について
- 第6号議案 その他



第2回役員会 全体の様子



全国中小企業青年中央会会長表彰状 授与
(左:和仁理事 右:後藤田会長)

◇ 青年部 SNSのご案内 ◇

徳島県中小企業青年中央会では、日々の活動の様子をSNSにて情報発信しております。以前から使用していたFacebookに加え、今年度よりInstagramも開設いたしました。より多くの皆さまに活動を知っていただけるよう更新して参りますので、ぜひ右記QRコードからご覧ください！

 Instagram



 Facebook



★今後のスケジュール★

- 商工3団体青年部 研修会（令和4年10月下旬 徳島市）
- 四国ブロック中小企業青年中央会 交流会（令和4年10月下旬 徳島市）
- 役員親睦会（令和4年10月27日 徳島市）
- 令和4年度組合青年部全国講習会（令和4年11月25日 滋賀県）
- リーダー研修会及び新年互礼会（令和4年2月上旬 徳島市）
- 四国ブロック中小企業青年中央会 会長会議（令和4年2月中旬 徳島市）



女性部コーナー

女性部活動トピックス

～とくしまレディース中央会 「企業視察及び交流会」を開催～

令和4年3月17日（木）、「SDGs未来都市上勝町に学ぶ」をテーマに、中本会長をはじめ15名の参加者で、上勝町視察研修会を福原ふれあいセンター、いろどり山にて開催しました。午前中は葉っぱビジネスのシェア70%を占めている上勝町の「いろどり事業」について、合同会社パンゲアの野々山氏より、上勝町の概要、いろどり事業が開始されるまでの経緯・工夫・苦労した点や、いろどり事業の現在についてお話いただきました。その後、いろどり山を見学させていただいたあと、昼食を兼ねた会員間の交流会では会員同士の親睦が深まり、有意義な時間となりました。



事業説明



いろどり山の見学



午後からは「ゼロ・ウェイスト（ごみゼロ）事業」について学び、実際にごみ45種の分別箇所、分別されたごみの処理方法などを見学しました。上勝町は、自治体として全国で初めて「ごみゼロ」を宣言し、次世代にきれいな空気と水を残そうと町全体でごみの45分別に取り組んでおり、リサイクル率は80%を超えています。また、環境負荷の軽減や処理費の削減を図り、環境先進地として世界中の注目を集めており、起業や移住者の誘致にもつながっており、先進的かつ効率的な取組みに参加者一同感銘を受けました。



ゼロ・ウェイストセンター見学



ごみ45種の分別箇所

☆ 今後のスケジュール ☆

○視察研修・交流会（令和4年11月下旬予定）

○新年交流会・研修会（令和5年2月予定）



中央会トピックス

令和4年度 第1回BCP策定講座を開催

令和4年9月15日（木）、徳島市の徳島県立工業技術センターにおいて令和4年度第1回BCP策定講座を開催しました。

講師に株式会社フォーサイトコンサルティングの五十嵐雅祥氏をお招きし、BCPの目的や策定手順、今後のBCP策定作業についての説明を頂きました。

本年度の受講企業は、4企業から申し込みがあり、令和5年2月まで集合研修や企業訪問を行いながら、6回にわたり参加している各社のBCPの策定に取り組んでいくこととしています。

今後も当会では、徳島県内においてより一層のBCP普及と実効性のあるBCP策定に向けての支援活動を行ってまいりますので、ご興味をお持ちの皆様は是非とも次年度以降の本講座への参加をご検討ください。



徳島県中央会は会員組合・企業の活動・商品・サービスを動画で紹介します！

徳島県中小企業団体中央会では、会員の皆様が持つ技術力や魅力的な商品・サービスなど、さらにはそれらを創りだしている方々を日本全国、世界に向けて配信したいという考えのもと、中央会自体の活動も併せて紹介する公式YouTubeチャンネルを開設しています。

令和4年9月1日時点では、以下の動画を掲載しております。今後も引き続き、動画配信を行ってまいりますので、是非ご観覧のほどよろしくお願い致します！



URL: https://www.youtube.com/channel/UCj5mEi-cayIEj_ky3dlFZBQ

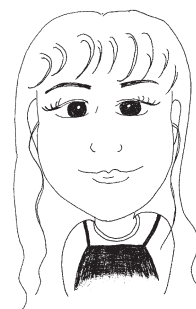
アップロード動画一覧（新しい順）

- ・“徳島すぎ”の「色、香り、手ざわり、温度」が体感できる空間が徳島にオープン！
- ・緊急時（津波等）避難訓練：釣り人の命を守る！
- ・世界初の乗り物：DMV・阿波海南駅～甲浦駅
- ・世界初の乗り物：DMV体験ツアー
- ・BCPトップセミナー：株式会社はなおか「コロナ禍以降の有事に対するBCP事例」
- ・BCPトップセミナー：株式会社日産サティオ徳島「BCPを活用したコロナ対策」
- ・とくしまレディース中央会「上勝町視察研修会」

- ・令和4年新春特別企画：徳島県中小企業団体中央会「新春対談（ダイジェスト版）」
- ・とくしま経済飛躍サミット基調講演：
徳島県中小企業団体中央会布川徹会長～情報共有化による飛躍的な生産性の向上～
- ・TKCニュース：新町橋マーケット開催です。
- ・TKCニュース：徳島県イチ推し観光ルート投票キャンペーン
- ・和菓子作り初体験です。【徳島県菓子工業組合】
- ・TKCニュース：徳島県鉄鋼協同組合 津波避難訓練
- ・「徳島ビジネスチャレンジメッセ2021」の“ものづくり支援徳島県地域事務局ブース”に出展されたものづくり企業4社を紹介します！
- ・TKCニュース：第13回児童木工工作「木とふれあうコンクール」です。
- ・パワーアシストスーツお披露目です。【徳島県木材買方協同組合】
- ・徳島県商工3団体中小企業合同ワクチン接種です。【職域接種】
- ・はじめまして中央会です。【徳島県中小企業団体中央会】



組合活性化情報令和元年度第1号から中央会事務局職員が会員の皆様に、より親しんでもらえるよう、プライベートなこと（趣味、特技、熱中している物事、最近気になっている物事など）について、綴っていきます。第14回目は、連携推進課の宮本さんです。



宮本さおり

〔連携推進課〕

辰年・双子座・血液型O型

●自己紹介

私は生まれも育ちも徳島で、3兄弟の末っ子で兄と8つ・姉と6つ離れていることもあり、小さい頃から兄や姉に頼ることが多く、その末っ子気質が抜けておりません。中央会へは以前の職場を退職するタイミングで運良く縁があり平成28年よりお世話になっております。はじめは慣れないことばかりで不安もありましたが、周りの方に助けていただきながら7年目となりました。まだまだ至らない点の多い私ですが、今後ともよろしく願いいたします。

●熱中していること

小さい頃から流行り物好きで9歳のときに、はじめて自分で買ったKinKi Kidsの「硝子の少年」のCDを皮切りに、今もなお収まることもなく継続中で、現在の最も熱中していることはゆる〜くですがヴォルティスの応援とBTSです。私の中での第2次韓流ブームの到来で、14歳の姪とジャンルは違えど、“推し”の話で楽しい日々を過ごしております。



BT21イベントにて

またメンバーたちが考案したBT21というキャラクターにもハマってしまい、ほぼ毎月発売されるグッズを収集してしまい、家が大変なことになっております。テテペン（韓国語で「テテのファン」という意味）ですが、知れば知るほど7人ともどんどん好きになり熱が冷めることはなさそうです。10月に万博誘致のための釜山グローバルコンサートが開催されるため、「行きたい」という意見が友人と一致したので密かに釜山旅行を計画中です。（記事作成時8月）

ソウルには一度だけ渡韓したことがありますが、10年も前のことなので今から韓国料理に買い物に聖地巡りとワクワクしております。（コロナの状況次第でどうなるか未定でしたが、開催場所が僻地なものもあり、今回はオンラインで我慢しようという結論に落ち着きました。）

ヴォルティスにはチケットをいただき観戦したことを機会に6年前からときどき応援に行っています。好きになるきっかけとなったのが現在、京都サンガF.C.で活躍中の山崎凌吾選手で、当時は友人たちと練習場や試合後のファンサービスに参加したりと懐かしい思い出です。今シーズンは順位があまり振わず厳しいですが、残り数試合勝利が続くと信じて応援していこうと思います。



2016年の阿波踊りにて
山崎選手と



お知らせコーナー

中小企業事業主の皆さまへ

厚生労働省・都道府県労働局

改正育児・介護休業法 対応はお済みですか？

■ 令和4年4月1日から義務化される事項

※1：事業主向け説明資料
はこちら



1 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備が必要です！

何を？	①～④のいずれかを実施してください（複数が望ましい）。産後パパ育休は、令和4年10月1日から施行 ①育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施 ②育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備（相談窓口や相談対応者の設置） ③自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供 ④自社の労働者への育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知
具体的には？	①「研修」 対象は、全労働者が望ましいですが、少なくとも管理職は、研修を受けたことがある状態にしてください。 ②「相談体制の整備」 窓口を設ける場合、形式的に設けるだけでなく、実質的な対応が可能な窓口を設けてください。 また、窓口の周知等をして、労働者が利用しやすい体制を整備してください。 ③「自社の育休取得事例の提供」 自社の育休取得事例を収集し、事例を掲載した書類の配付やイントラネットへの掲載等を行い、労働者が閲覧できるようにしてください。 提供する事例を特定の性別や職種、雇用形態に偏らせず、可能な限り様々な労働者の事例を収集・提供し、特定の者の育児休業の申し出を控えさせることに繋がらないように配慮してください。 ④「制度と育休取得促進に関する方針の周知」 育児休業に関する制度と育児休業の取得の促進に関する事業主の方針を記載したもの（ポスターなど）を事業所内やイントラネットへ掲載してください。

2 個別の周知・意向確認が必要です！

個別周知・意向確認、雇用環境整備の様式例はこちら



令和4年4月1日以降の申し出が対象です。取得を控えさせるような形での周知・意向確認は、この措置の実施とは認められません。

誰に？	（本人または配偶者の）妊娠・出産の申し出をした労働者
何を？	①～④全てを行ってください。産後パパ育休は、令和4年10月1日以降の申し出が対象 ① 育児休業・産後パパ育休に関する制度（制度の内容など） ② 育児休業・産後パパ育休の申出先（例：「人事課」、「総務課」など） ③ 育児休業給付に関すること（例：制度の内容など） ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間において負担すべき社会保険料の取扱い
いつ？	妊娠・出産の申し出が出産予定日の1か月半以上前に行われた場合▶出産予定日の1か月前までにそれ以降の申し出の場合などは「事業主向け説明資料」3-1を参照※1
どうやって？	①面談（オンライン可） ②書面交付 ③FAX ④電子メール等のいずれか（③④は労働者が希望した場合に限る）

■ 就業規則の変更

・変更した就業規則は労働者への周知が必要です。
・常時10人以上の労働者を使用する事業場は、労働基準監督署への届け出も必要です。

規定例はこちら



第1弾「令和4年4月1日」までに就業規則の変更が必要です！

有期雇用労働者が育児休業・介護休業を取得できる要件が緩和されます。
就業規則に、右記(1)の要件が記載されている場合は、その記載を削除する必要があります。

※引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可能です。



【第2弾】は裏面をご覧ください

具体例（現行の規定例と削除対象）

有期雇用労働者にあつては、次のいずれにも該当するものに限り休業をすることができます。

- 育児休業
 - (1) 引き続き雇用された期間が1年以上 ←削除！
 - (2) 1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない
- 介護休業
 - (1) 引き続き雇用された期間が1年以上 ←削除！
 - (2) 介護休業開始予定日から93日経過日から6か月を経過する日までに契約が満了することが明らかでない

規定例はこちら

育児休業制度の変更（改正後の内容）（➡）

新制度 → 今回の改正で新たにできるようになること

母 出生 産休 出生後8週 育休 育休 育休 1歳 育休 1歳半 育休 2歳 育休

父 育休 育休 育休 育休 育休 育休 育休 育休

出生児退院時等 + さらにもう1回

夫婦が育休を交代できる回数が増える

開始時点を柔軟化することで、夫婦が育休を途中交代できる

保育所に入所できない等の場合

ハローワークでは、育児休業中の代替要員を確保したい企業を支援しています。
求職者が応募しやすい求人条件の設定に関するアドバイス、求職者への応募の働きかけなどを行っています。
求人のお申し込みは、ハローワークの窓口、オンラインに加え、ハローワークから企業に訪問することも可能です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html#whereishellowork



育児休業等支援コース 育児休業の円滑な取得・職場復帰のための取組を行った中小事業主に支給。

制度整備や育児休業中の代替要員確保・業務代替等でお悩みの企業に、社会保険労務士等の専門家が無料でアドバイスします。

改正育児・介護休業法も踏まえて、男性の育児休業取得促進等に関するオンラインセミナーを令和4年3月まで毎月開催しています。また、社内研修用資料などがダウンロードできます。



R3.12作成

知っていますか？ 自分の最低賃金

徳島県 最低賃金

時間額
855円

令和4年 10月6日から

前年比 **31円UP** ↑

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ！



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認！

最低賃金に関する特設サイト
<https://www.saiteichingin.info/>

最低賃金制度 検索



最低賃金に関するお問い合わせは徳島労働局または最寄りの労働基準監督署へ
徳島労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/tokushima-roudoukyoku/>

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善
助成金

最大
600万円
を助成

「最低賃金制度」って、

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度のことだよ！

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



確認の方法は？

確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合

時間給	≥	最低賃金額(時間額)
円		円

2 日給の場合

日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≥	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

3 月給の場合

月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≥	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

4 上記 1, 2, 3 が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で
各手当(職務手当など)が
月給の場合

- ① 基本給(日給) → 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給) → 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) ④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)

⑥精算手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょう！

業務改善助成金

最大
600万円を
助成

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行なった場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。



中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

業務改善助成金の動画もあります。

詳しくは、こちら [業務改善助成金](#) 検索



1 支給の要件

1 事業場内最低賃金の引上げ

2 引上げ後の賃金額の支払い

3 生産性向上に資する機器・設備などを導入

4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成

助成金支給までの流れ

1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出



2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施

3 労働局に事業実施結果を報告



4 支給

専門家による
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら [働き方改革推進支援センター](#) 検索

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら [働き方改革推進支援資金](#) 検索

リサイクル適性(A)
この印刷物は、資源物の紙へ
リサイクルできます。
(R4.9)

編集 後記

◆特集では、『2022年版中小企業白書・小規模企業白書のポイント』を掲載しています。主な内容は、ウィズコロナ、アフターコロナの各フェーズにおける取り組みについて取りまとめられています。Web で詳細をご覧になれますので、是非ご参照ください。

◆今回の「組合クローズアップ」では、半田手延べそうめん協同組合様をご紹介します。いつだったか、初めて「半田手延べそうめん」を食べたとき、あまりのノド越しの良さに感動したのを覚えています。ちなみに原稿を進めている間、何度もお腹が鳴ってしまいました。いつまでも続いで欲しい、徳島のおいしいものの一つだと思います。

◆今まで気にしたことなかったことなのですが、「絵心」と「画力」の違いってご存じですか？「絵心」は「対象物の特徴をとらえてデフォルメし、紙の上に再現する力」で、「画力」は「表現したいものごとを絵で表現して伝える力」だそうです。さしずめ、似顔絵などは「絵心」で、小説の挿絵や漫画などは「画力」といったところでしょうか。近ごろ身内の影響で絵画などの展覧会や個展、アトリエや画廊などに訪問する機会が増えていて、ちょっと興味が湧いたので調べてみました。

◆今号も発刊にあたりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。
最後までお読みいただきありがとうございました。



vol. 02
令和4年度 第2号
(年間4回発行 通巻第164号)

組合活性化情報 中央会とくしま



四国三郎 吉野川 水彩画/布川 嘉樹